

【市ノ瀬町】避難指示の解除について

令和6年能登半島地震

令和6年能登半島地震により市ノ瀬町に発令していた避難指示は、対策工事の進捗に伴い、すべて解除します。

ただし、降雨により土砂災害の危険性が高まった場合は、再度避難指示が発令されることがありますので、その場合は速やかに避難し、安全が確保されるまで立ち入らないようお願いします。

記

1、避難指示解除

【対象地区】

(1)市ノ瀬町

避難指示解除日時 令和7年12月26日(金) 13時30分
(避難指示発令日時 令和6年 1月18日(木) 15時50分)

問い合わせ先 総務部 防災対策課
TEL:0768-23-1157
FAX:0768-22-9220